

支援金詳細

安芸市食品加工業継続支援事業費補助金

食品衛生法の改正に伴い、事業継続が困難な事業者を支援し、地域産業の下支えを図るため、新たに営業許可を取得するために必要な機械器具の購入や施設整備に係る経費の一部を補助します。

地域	高知県安芸市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	事業継承
対象	農産物加工品の製造および販売を行う市内の事業者（食品加工事業者、地域団体・グループ等）
公募期間	～
上限金額・助成金	100万円、補助率2/3
給付要件	補助対象経費：1.加工施設の建築・改修に要する経費、2.加工に必要な機械器具等の導入費 補助要件：以下の通り。 1.補助事業を行う市内の施設で営業を行う者が、新設された営業許可6業種（漬物製造業、水産製品製造業、複合型冷凍食品製造業、複合型そうざい製造業、液卵製造業、食品の小分け業）を営む事業者であること。食品衛生法施行（令和3年6月1日）以降、新たに営業を開始する事業者を除く。 2.高知県食品衛生法施行条例第4条に定める基準を満たすための事業であること。等
その他	
問合せ先	商工観光水産課 電話：0887-35-1011
URL	https://www.city.aki.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=7400